

育児・介護休業法 改正ポイント

「育児・介護を支え合える職場づくりに向けて」

令和7年4月1日より、育児・介護休業法が段階的に改正・施行されます。今回の改正では、育児期の柔軟な働き方の実現や介護離職の防止に向けた制度が強化されています。職場における理解と対応が求められる内容となっておりますので、以下に改正ポイントをDSO関係機関の方にご案内いたします。

育児・介護休業法 改正ポイント ※（一部抜粋：厚生労働省HPより）

令和7(2025)年4月1日から施行

1 子の看護休暇の見直し

義務：就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園(入学)式、卒園式
名称変更	子の看護休暇	子の看護等休暇

2 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

義務：就業規則等の見直し

改正内容	施行前	施行後
請求可能となる労働者の範囲の拡大	3歳未満の子を養育する労働者	小学校就学前の子を養育する労働者

3 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

義務

(1) 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容） ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先（例：人事部など） ③介護休業給付金に関すること
個別周知・意思確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか ※①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

育児・介護休業法 改正ポイント（続き）

(2) 介護に直面にする前の早い段階（40歳等）での情報提供

情報提供期間	①労働者が40歳に達する日（誕生日前日）の属する年度（1年間） ②労働者が40歳に達する日の翌日（誕生日）から1年間のいずれか
情報提供事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容） ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先（例：人事部など） ③介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか ※①はオンライン面談も可能

望ましい

- ◆情報提供に当たって、「介護休業制度」は介護の体制を構築するため一定期間休業する場合に対応するものなど、各種制度の趣旨・目的を踏まえて行うこと
- ◆情報提供の際に、併せて介護保険制度について周知すること

■ ■ ■ ニュースレターへ記事をご投稿ください！ ■ ■ ■

「DSO News Letter」は各DSO参加機関へ、それぞれで働く方へ、また広く外部に向けて情報発信するツールとして原則毎月最終週に発行しております。

掲載を希望する記事がありましたら、数行の記事でも結構ですのでぜひお寄せください。ニュースレターには以下のような記事を掲載しています。

- ・今後開催されるシンポジウムやセミナー、講演会など、イベントのお知らせ
- ・最近行われたイベント報告、あるいは参加報告
- ・最近取組中のこと
- ・その他、お役立ちや関連情報

記事の宛先：DSO事務局（農研機構） f-support@ml.affrc.go.jp

■ ■ ■ ダイバーシティ・サポート・オフィスのご案内 ■ ■ ■

ダイバーシティ・サポート・オフィス（DSO*）は、研究教育21機関をメンバーとして、平成19年より男女共同参画などダイバーシティに関わる活動を連携して推進しています。

主な活動の一つとして、参加機関相互のイベント等の機会提供、情報交換を行なっています。当初は科学技術振興調整費の支援を受けてスタートしましたが、現在はイコールパートナーシップでメンバーが対等に運営する、より開かれたDSOとして活動しています。

*DSOメンバー：産業技術総合研究所、森林研究・整備機構、物質・材料研究機構、農業・食品産業技術総合研究機構、千葉大学、筑波大学、神戸大学、土木研究所、国立環境研究所、国際農林水産業研究センター、防災科学技術研究所、高エネルギー加速器研究機構、理化学研究所、宮崎大学、上智学院、岡山大学、宇宙航空研究開発機構、大阪大学、量子科学技術研究開発機構、建築研究所、情報通信研究機構（加入順）